

【火山情報は今】

火山情報の種類と内容

気象庁では、火山活動に変化があった場合その重要度により以下の3種類の火山情報を随時発表します。

情報の種類	内 容
緊急火山情報	人の生命および身体を保護するため必要がある場合に発表します。
臨時火山情報	防災上の注意を喚起するために必要なときに発表します。
火山観測情報	・緊急火山情報、臨時火山情報を補う場合に発表します。 ・火山活動の変化などを周知する必要があるときに発表します。

気象注・警報と火山情報の違い

火山情報は、「警報に相当する緊急火山情報」、「注意報に相当する臨時火山情報」というたとえ方をされますが、あまり適当ではありません。気象注意報や警報は、過去の事例や物理モデルの予想に基づき、風速や雨量などを予測して注意・警戒を呼びかけます。

一方、噴火などの火山現象はまだ予知・予測の技術が確立されていません。しかし、長期間火山を監視・観測することにより、現在の状況が静穏なのか異常なのかの判断は可能です。火山情報は、基本的に火山活動の異常(現状)をお知らせするために発表します。例外として、有珠山のように噴火の前兆現象がはっきりしている火山では、ある程度の予測を含む火山情報を発表したこともあります。

有珠山等の事例

有珠山周辺では平成 12 年 3 月 27 日から地震活動が始まり、次第に活発化していきました。室蘭地方気象台はその状況に応じて、火山観測情報や臨時火山情報を適宜発表し、3 月 29 日 11 時 10 分には、火山噴火予知連絡会拡大幹事会の見解として「数日以内に噴火する可能性が高く、警戒を強める必要がある」という緊急火山情報を発表しました。噴火前に緊急火山情報を発表したのは、わが国において初めてのことでした。これを受けて、壮瞥町、伊達市、虻田町では災害対策基本法による避難勧告を発令し、自主避難の地域も拡大しました。

平成 12 年の有珠山噴火では、事前に噴火を想定した火山情報を発表することができ、スムーズな避難行動がとれましたが、これは、有珠山が噴火する前には必ず活発な地震活動を伴うことが知られており、地元住民もそのことを良く理解していたためにできたことです。

その後、三宅島でも噴火前に緊急火山情報が発表され、事前の予知は成功したかに見えましたが、火山活動の推移は予想の範囲を超えたものとなりました。

火山情報の発表官署

大部分の火山では、有珠山のように噴火の前兆がはっきりしていないため、事前に火山情報を発表できない場合もあります。しかし、火山異常時において地元住民や防災機関にとっては出来る限り早急に正確な火山情報が必要です。

気象庁は火山異常の早期検知、火山情報の迅速な発表及び一層わかりやすい解説を行うため、平成 14 年 3 月から体制を強化して「火山監視・情報センター」を全国 4 か所に設置し運用を始めました。北海道内の火山に関する火山情報は、すべて札幌管区気象台の火山監視・情報センターで発表します。また、各地の海洋・地方気象台は、地元の防災機関などに対して、火山情報の伝達・解説や火山防災対策への助言など必要な情報提供を行います。